

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

とえだ

Soeda
Public
Relations



海外での体験が次の一歩に ハワイで成長した1週間

(©添田町青少年グローバル人材育成事業 詳細は2~5ページ)

SEP. 2025

9

No. 767

6月16日～7月22日
事前研修

6月から始まった4回の事前研修では、研修の目標を設定し、「なりたい自分」の確認、渡米までに勉強できる日常会話でよく使う表現やシチュエーション別の英語、自分の思いを伝える方法などを学びました。

8月2日
Day 2

オアフ島着。英語での入国審査も通過し、スーパーでフードロス対策を学び、ハワイ州庁舎では普段入れない州知事室へ入室も。夕方、ホストファミリーの迎えで4家庭に分かれ、海外でのホームステイに初挑戦。

8月3日
Day 3

ビーチバレーや水族館、ピクニックなどそれぞれホストファミリーと行動。みんなが心がけたのが積極的なコミュニケーションで、就寝前に学習を行う子どもも。会話を楽しくしている様子で、変化が見えてきました。

8月1日
Day 1

町長室での出発式の後、福岡空港から羽田空港へ。台風の影響によりホノルル行きが欠航の可能性があるため、不安と渡米への緊張が混ざった様子の生徒たち。飛行機が飛び立つことが分かったと安心していました。



未来へ羽ばたく！ ハワイで育むグローバルな心

添田町青少年グローバル人材育成事業

普段の生活の中では経験できない異文化や人々との出会いを通じ、グローバル化社会において必要な国際感覚を養い、将来の地域づくり・まちづくりに積極的に取り組む青少年を育成することを目的にハワイでの海外研修を行いました。今回は研修の様子や、参加した子どもたちのリアルな感想をお届けします。

図 教育委員会社会教育課社会教育係 ☎82-2559

平成25年度まで行われた大韓民国江華郡との交流事業。中学生がホームステイを通じて韓国の文化や歴史を学び、国際交流を行ってきました。町では、さらに子どもたちへ異国の文化・歴史を「学ぶ」機会をつくり、「国際社会へ対応する能力」を高めるため、実際にハワイへ行き、日本と異なった文化を体験する「添田町青少年グローバル人材育成事業」を今年度から開始しました。

今回参加した生徒は応募があった17人から面接を経て選ばれた8人の中学生。8月1日から7日までの現地研修を前に、6月から7月まで4回の事前研修を行い、渡米に備えました。ハワイでのホームステイなど、日常と全く違う環境で生活し、独自の文化や価値観に触れ、帰国後には新しく得た視点や知識、経験を、自身の生活や友人との学校生活の中で発揮、共有することで、今後さらに国際感覚を磨き、未来に羽ばたく人材として成長していくことが期待されます。



8月4日
Day 4

2日間のホームステイが終了し、全員が集合。1945年、第二次世界大戦の降伏文書調印式が行われた戦艦ミズーリ号を見学し、その後はハワイ福岡人会の方々と懇親会。移住先での喜びや苦労を聞きました。



8月5日
Day 5

ダイヤモンドヘッドハイックで、火山口跡などハワイの雄大な自然を体感。午後はハワイ大学で学生と、身振り手振りも使い積極的に英語でコミュニケーション。英語で質問を行えるほど、語学力の向上がみられました。



8月6日～7日
Day 6&7

ホノルルを現地時間10時30分に出発、約12時間のフライトで羽田空港に日本時間17時25分着。東京で一泊し、7日にオークホール駐車場で家族の迎えを受けました。

8月25日
事後研修

8月25日から始まる事後研修は、添田町をフィールドワークし課題を見つけ、ハワイでの経験を踏まえ解決策を考えます。この解決策は9月22日に、どなたでも参加できる研修報告会で発表します。ぜひ、お越しください。

9月22日
研修報告会



私の過ごした日々

添田中学校2年 ^{しげまつ なう} **重松 南羽**

初めは、ホームステイに対して不安が大きかったのですが、いざホームステイ先の人に会うと優しく暖かく迎えてくれました。また、私たちがわかるようにジェスチャーもしてくれました。そのおかげで英語が苦手な私でも英語を聞き取れるようになり、2日目ではジェスチャーなしで聞き取ることができて、よかったです。この経験を活かして次は私がジェスチャーなしで話せるように英語の勉強も頑張ります。



自己成長

添田中学校3年 ^{ながまち かえで} **長町 楓**

私はコミュニケーション能力を高めたく、参加しました。そのため研修中に積極的にコミュニケーションをとることを心がけました。実際にハワイで感じたことは、日本人と外国人の距離があまりなく、思っていたよりも親しみやすいということです。研修を通して私は、人と関わることが前よりもできるようになったと思います。これからは今までよりも自分の意見をはっきりと言えるように頑張っていきます。



ハワイで感じた学びと挑戦の一步 心に残る研修の記録

8月1日から7日までの海外研修を終え、現地では積極的に英語でのコミュニケーションを心がけ、多くを感じ、学び、楽しみ、たくましくなって帰国した8人の子どもたち。研修への志望動機や現地で心がけたこと、研修前後で自分が感じた変化などを聞きました。

ハワイで学んだこと

添田中学校3年 ^{さかい もえか} **堺 萌華**

ハワイ研修に参加したきっかけは、外国語や異文化に興味があったからです。研修中は積極的に英語でコミュニケーションをとり文化を学ぼうと心がけ、現地の人々や日系人との交流を大切にしました。餅つきやお箸など日本文化が生活に根付いていることに驚きました。研修後は、英語が上手に話せなくても、伝えようとする姿勢が大切だと考えるようになりました。



研修での挑戦と学び

添田中学校3年 ^{なかむら ひろき} **中村 洸希**

ホームステイ初日は緊張して全然話しかけることができませんでした。それに焦りを感じ、自分の持っている知識で挑戦してみました。その結果話しかけるのが怖いという思いから、話しかけないのもつらいという思いに変わりました。今後留学などを通して、自分の知らない海外をもっと知り、広い視野で物事を見て成長し続けるよう、頑張ります。



海外研修での学び、そして新たな目標

添田中学校2年 ^{もりやま みわ} **森山 心湧**

今回この研修に応募した理由は、様々なことに挑戦できる自分になりたかったからです。ハワイに行って、たくさんの人と話をしました。自分の知らない言葉ばかりを耳にして、戸惑うことも多かったのですが、知っている単語を並べ、自分の気持ちを伝えようと努力しました。この研修で私は、「英語を話すことを前提にした仕事に就く」という大きな目標ができたので、今まで以上に英語の勉強を頑張ります。



研修を通して学んだこと

添田中学校3年 ^{あんどう りこ} **安藤 璃子**

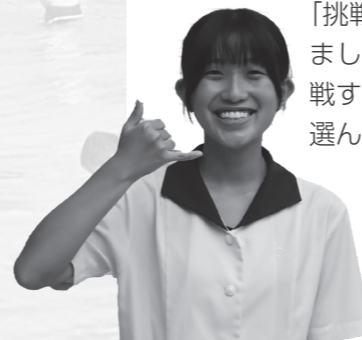
ハワイ研修に行こうと思ったきっかけは、異文化に触れ、自分の視野を広げたかったからです。研修中は積極的に現地の人と交流し、礼儀や時間を守ることを心がけました。英語が通じた時の喜びや、文化の違いに驚きながらも楽しむことができました。研修前は不安が大きかったのですが、挑戦することで自信が付き、国際的な環境でも前向きに行動できるようになったと感じています。これからもたくさんの方に挑戦していきたいです。



私の成長

育徳館中学校2年 ^{くぼた あきは} **久保田 秋葉**

自分に自信をつけるため、自分にできることを増やしたいという思いでこの研修に参加しました。研修の中で、完璧ではなくても英語を話すという目標を設定して、ホームステイ先では積極的に英語を使ったり、伝わらなかった時には周りに助けを求めたりして、会話をすることができました。この研修で私は「挑戦する」ということを身につけました。失敗しても、何事にも挑戦する。今までは楽だと思っただけを選んでいましたが、挑戦することで新たな楽しさなどを発見することができました。これを私の武器として、今後活かしていきたいです。



私にとって大きな挑戦

添田中学校3年 ^{まきもと まなか} **真木元 愛花**

最初英語が苦手に参加するか悩んでいましたが、海外と日本の生活の違いを感じてみたくなりこの研修に参加しました。そして、当日になり事前研修で立てた目標を意識し、海外の人と会話してみました。私が研修中に感じたのは、完璧な英語を話せなくても知っている単語を言ってみたり、ジェスチャーで表現してみたりすると伝わりやすいことが多いことです。今回の研修でコミュニケーション能力が前より上がったことを実感しています。これからも色々なことに挑戦していきたいです。



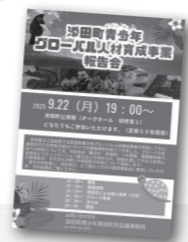
添田町青少年グローバル人材育成事業報告会を行います

添田町青少年グローバル人材育成事業は子どもたちに国際感覚を養い、将来の地域づくり・まちづくりに積極的に取り組む人材育成を目的に行いました。現地でのホームステイや様々な体験を通じて得た学びや気づき、それらを現在添田町が抱える諸問題にどう活用するかなどを発表する事業報告会を開催します。どなたでも



参加可能な報告会です。ハワイでの貴重な体験を語る子どもたちの声をぜひお聞きください。

- ▶とき 9月22日(月)
- ▷19:00開会 ▷19:10事業説明 ▷19:20個人発表 ▷20:00グループ発表 ▷20:20まとめ ▷20:40閉会
- ▶ところ オークホール研修室
- ▶定員 50人程度



☎ 教育委員会社会教育課社会教育係 (☎82-2559)

① 調査書類の配付

「調査員証」を携帯した調査員が9月20日(土)～30日(火)の間に皆さんの自宅を訪問し、調査票などの調査書類の入った封筒を配布します。その際に調査の説明や回答方法などの聞き取りを行います。



↑不在時は郵便受けなどに投函する場合があります
封筒には調査票など大切な種類が入っています→

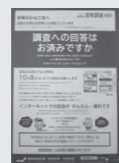
② インターネット または調査票で回答

回答方法は▷インターネット▷調査票を郵送▷調査票を調査員が回収の3つから選択できます。調査票で回答するときは、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。



③ 確認状の配付

調査員が10月1日(水)～3日(金)の間に、各世帯に「調査への回答はお済みですか」という書類を配布します。回答が済んでいる世帯にも配布する場合があります。行き違いなどがありましたら、ご容赦ください。



④ 提出確認と集計結果

回答された調査票に記入漏れなどがないか確認します。10月8日(水)までに回答が確認できていない世帯には、調査員が再度訪問します。集計結果は、集計が終わった項目から順次公表されます。令和8年5月には、人口と世帯数が公表される予定です。

国勢調査 2025

調査項目

今回の国勢調査は17項目の調査事項があります

▶世帯員に関する事項

- ①氏名/②男女の別/③出生の年月/④世帯主との続柄/⑤配偶の関係/⑥国籍/⑦現在の場所に住んでいる期間/⑧5年前の住居地/⑨就業状態/⑩所属の事業所の名称および事業の種類/⑪仕事の種類/⑫従業上の地位/⑬従業地または通学地

▶世帯に関する事項

- ⑭世帯の種類/⑮世帯員の数/⑯住居の種類/⑰住宅の建て方

→調査票用紙は表裏あります



おしえて！国勢調査 Q & A

国勢調査のギモンにお答えします！



Q1 必ず回答しないとイケないの？

A 国勢調査は、国の人口・世帯の実態を把握するために必要不可欠で、法律で回答の義務が定められており、日本に住むすべての人と世帯から漏れなく回答していただくこととなっています。

Q2 マイナンバーなどで把握ができるのでは？

A 調査項目には、既存の行政記録のみでは把握できない項目もあり、住宅の状況や就業状況などの現状を正確に把握するためには、国勢調査を行う必要があります。

Q3 回答の仕方が分らないときは？

A 記入方法などで分からないことは、国勢調査コンタクトセンターまで問い合わせください。

▶国勢調査コンタクトセンター

- ▷開設予定期間 9月16日(火)～11月7日(金)
- ▷受付時間 9時～21時
- ▷問い合わせ先 ☎ I P 電話 03-6628-2258
- ☎ ナビダイヤル 0570-02-5901

回答方法

簡単！インターネットでの回答がオススメです！！



令和2年の国勢調査から導入されたインターネット回答。利用した人の98%が「次回もインターネットで回答したい」と答えるほど、簡単で便利です。

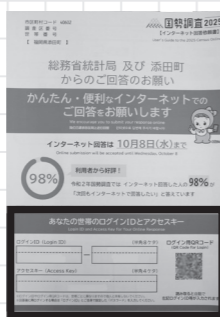
◎インターネットでの回答期間

9月20日(土)▶10月8日(火)

STEP ① 準備

調査書類と、インターネット接続できるパソコンまたはスマートフォンのどちらかを準備してください。

STEP ② アクセス



調査書類「総務省統計局及び添田町からの回答のお願い」に記載のQRコードまたは検索から国勢調査オンラインにアクセスします。

STEP ③ ログイン

調査書類「総務省統計局及び添田町からの回答のお願い」に記載の「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

↑ここを確認！

※スマホからチラシに記載のQRコードを読み取りアクセスすることで、ログインIDとアクセスキーの入力が省略できます。

STEP ④ 回答

案内にそって回答します。最後に回答データを保護するためにパスワードを設定し、送信すれば調査は終了です。

◎調査票（紙）での回答期間

10月1日(水)▶10月8日(火)

- ▶調査員に提出 調査員が上記期間に自宅を再度訪問し、調査票を回収します
- ▶郵送で提出 10月8日までに投函ください

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

国勢調査員

総務大臣に任命された調査員が皆さんの自宅を訪問します



顔写真と名前が入った調査員証

白文字で国勢調査2025と印字された青色の手提げ袋

添田町では65人の調査員と11人の指導員が総務大臣から任命されています。調査員の主な仕事は調査票の配布と回収です。調査員は非常勤の公務員として守秘義務が課せられており、個人情報が増えることは絶対にありません。

「かたり調査」にご用心！！

調査員が銀行口座やクレジットカード番号を聞くことはありません



かたり調査とは国勢調査など公的な統計調査を装い、世帯を訪問して記入した調査票をだまし取ったり、世帯の家族構成などを電話で聞き出したりする不正行為のことです。統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねませんので、ご注意ください。

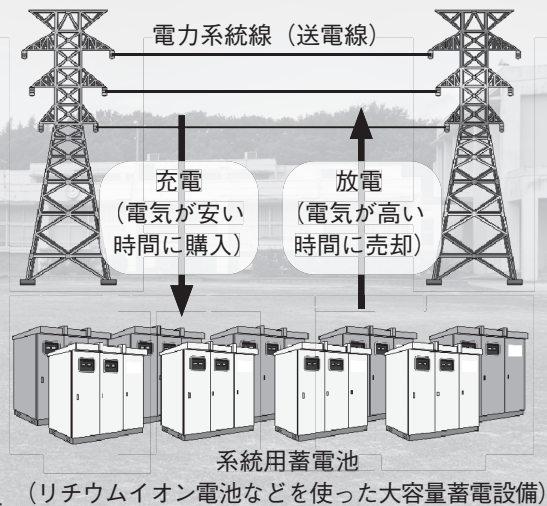
被害に遭わないためのポイント

- ▶電話やメールで国勢調査を依頼することはありません
- ▶「収入、預金など」に関する調査事項はありません
- ▶国勢調査員は、常に「調査員証」を携帯しています。国勢調査を装った不審な訪問者に注意ください

国勢調査は、日本の実態を明らかにするために5年に一度実施する、日本に住んでいるすべての人を対象とした国の最も重要な統計調査です。今回の調査は、大正9年を第1回として22回目の国勢調査です。統計法に基づき実施される国勢調査は、正確な統計を作成するために調査項目について報告義務が定められています。皆さんのご協力をお願いします。 問 役場まちづくり課内 国勢調査添田町実施本部 (03-596965)

系統用蓄電池事業の概要

電 気を各地へ送るための送電網や配電網は「電力系統」と呼ばれ、発電所から需要地まで電力を安定的に供給するためのインフラです。この電力系統に直接接続し、充放電を行う大容量蓄電池設備を「系統用蓄電池」といいます。電力系統では常に需給バランスの維持が求められますが、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入拡大により、発電量が需要を上回る「余剰電力」が発生することがあります。この余剰電力を蓄電池に充電し、ピーク需要時や価格が高騰する時間帯に放電することで、電力市場における需給調整や価格安定化に寄与します。このような蓄電池は、電力卸市場や容量市場、需給調整市場などで取引されます。また、周波数調整や瞬時電力供給といった系統安定化機能も担うことができます。旧真木小学校は、特別高圧・高圧の送電線への近接性、敷地面積、地盤条件などから、系統用蓄電池設備の設置に適しています。



立 地協定締結に際し、(株)九石興業の松本社長が、そえだパワー合同会社を設立し、同社代表の職につきま。そえだパワー合同会社はグラウンドに系統用蓄電池事業者を、校舎には飲食業などのテナントをそれぞれ誘致し、学校全体を管理、活用します。系統用蓄電池事業に関しては、町と旧真木小学校の賃貸借契約を結び予定のそえだパワー合同会社が、系統用蓄電池の専門業者でもある株式会社エヌテック(大阪府)と真木小の立地条件など系統用蓄電池事業に優位な点を企業に紹介し、系統用蓄電池発電運営事業者の誘致を進めていきます。



旧校舎は、教室をリ

委員会は、学校の災害リスクなども加味し、活用や除却を含め、あらゆる可能性を検討しています。今回の旧真木小学校を民間事業者に貸し付けることは、新たに賃料収入が見込めるだけでなく、光熱費や草刈りなどの環境整備費用など、多額の維持管理費削減にもつながります。

今後、各小学校の具体的な活用方法が決まりましたら、随時お知らせします。

そ えだパワー合同会社が行う予定の事業は▽真木小学校グラウンドに系統用蓄電池事業者を誘致▽教室などへ入居するテナントの誘致▽教室や体育館を使った展示会などのイベントの開催など、系統用蓄電池事業のほか地域の方々が憩いの場として利用できる空間に生まれ変わる予定です。

今回の協定調印による誘致決定は蓄電池事業を行う大手企業の添田町への進出のみならず、閉校した校舎を活用した地域活性化などが期待されます。

町 では町議会議員や行政区長、金融関係者などで組織する「添田小学校跡地利活用検討委員会」を設置し、閉校した小学校の今後の活用について検討を行っています。

令和7年5月に開催した第1回会議では、閉校した各小学校の今後の方向性について協議を行いました。次回会議では具体的な活用について協議を行います。

旧 添田町立真木小学校跡地立地協定を、東京都飲食店の経営やビルメンテナンス業などを行う株式会社九石興業代表取締役松本雅之社長と町との間で締結しました。事業を通じて添田町を元気にしたいと強い思いを持つ添田町出身の松本社長から、地域への貢献に関する相談を受けたことで始まった今回の立地協定は、松本社長が新たに設立する旧真木小学校を管理運営する会社「そえだパワー合同会社」と、町が賃貸借契約を結びことが主な内容です。このほか立地協定には、事業の実施にあたり、そえだパワー合同会社が旧真木小学校を一体的に管理し、系統用蓄電池事業を実施する会社の誘致や小学校教室の活用、町民の優先的な雇用の確保、学校周辺地域への配慮などについても定めています。

調 印式で寺西町長は「蓄電池事業などを進めることが町民や町のためになる。我々も共に進めます」と話し、松本社長も「思い出のいっばい詰まった真木小学校の有意義な利活用に努め、関係者の皆様の希望や期待に応えられるよう努力していきます」と話していました。

●小学校跡地利活用事業

旧真木小学校が「にぎわい」の場に 系統用蓄電池事業などを誘致

令和7年3月末をもって閉校した添田町立真木小学校の跡地に、町内初となる「系統用蓄電池事業」の誘致など学校の一体的管理を行う運営会社を設立することが決まり、立地協定の調印式が行われました。



↑8月5日に添田町役場で行われた旧添田町立真木小学校跡地利活用協定調印式で立地協定書に調印を行った寺西町長(左)と(株)九石興業松本社長(右)

今年の会場はオークホール駐車場です

ふる里まつり ステージイベント出演者募集



町 内の地場産品を求め、多くの人でにぎわうふる里まつり。今年はオークホール駐車場で開催します。年に一度のふる里まつりをより一層盛り上げるステージイベントの出演者を募集します。1人での出演も可能です。募集要項や申請書は、添田町ホームページからダウンロードできます。ご応募お待ちしております。

●とき **11月29日**(土) 10時30分～15時30分
30日(日) 10時～15時

※時間は変更になる可能性があります。

●ところ ふる里まつり会場イベントステージ

●申込締切 9月30日(火)

●出演時間 1団体につき30分まで

●出演料 無料

※出演にかかる交通費・人件費・物品購入費を除く経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

●その他

- ▷出演枠には限りがあります
- ▷出演者には後日通知をします

●主催者側で用意できるもの

基本的な音響設備（マイク数本・会場向けスピーカー・CD再生機器）、電源（100V）
※電源を使用する場合は申込時に使用機材を申請してください。

●出演者側で用意が必要なもの

衣装・楽器などの出演に必要な道具（搬入・搬出作業、車両含む）、音源素材（データ・カセットテープ不可、CDのみ再生可能）
※募集に関する詳細は町ホームページで確認ください。

☎ 役場商工観光振興課商工観光振興係 (☎82-1236)



確定申告が不要になるところがあります

年金の扶養親族等申告書の提出をお願いします

公 的年金から所得税が源泉徴収される人に日本年金機構から「扶養親族等申告書」が、9月中旬より順次発送されます。この申告書は、令和8年2月以降の年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除など各種控除を受ける際に必要な書類です。申告書を正しく記載し、提出することで所得税や住民税の控除を受けることができ、確定申告が不要になるところがありますので、該当する場合は提出をお願いします。適用できる控除が分からないときは役場住民課保険年金係に相談ください。また、申告書の記載方法などは扶養親族等申告書ダイヤル(☎0570-081-240)でも相談できます。

▶申告する「控除」の例

- ▷配偶者控除 所得が基準未満の配偶者を扶養している人が対象です
- ▷障害者控除 障害手帳などを取得している人が対象です。障害の等級により特別障害者控除、普通障害者控除があります

☎ 役場住民課保険年金係 (☎82-5966)



9月は世界アルツハイマー月間です

認知症に対する相談を受け付けています

国 際アルツハイマー病協会と世界保健機関は共同で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組を行っています。町では、世界アルツハイマー月間に合わせて、9月の毎週水曜日に認知症に関する相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。

▶相談日時

9月10日(水)、17日(水)、24日(水)
いずれも10時～11時30分

※奇数月の第1火曜日に、地域の高齢者やその家族、地域住民の皆さん、どなたでも気軽に立ち寄れる集いの場「あったカフェ」を開催しています。

☎ 添田町地域包括支援センター(☎41-3888)



上手なかかり方が、あなたと医療を救う

かかりつけ医を見つけて、上手に医療機関にかかりましょう

皆 さんの健康を守る医療機関。上手にかかると皆さんの金銭的、時間的、体力的負担が軽くなるだけでなく、医療機関や医療従事者への負担も軽減されます。かかりつけ医はあなたの健康に寄り添ってくれる頼もしい存在です。健康診断や予防接種などの機会に身近な医療機関に行き、「かかりつけ医」を見つけてみませんか。



◎かかりつけ医をもつメリット

- ▷健康について気軽に相談できる
- ▷日頃の健康状態を知ってもらえる
- ▷症状・治療内容に応じた専門家や専門病院を紹介してもらえる
- ▷病気の予防や早期発見・早期治療につながる

◎ストップ！コンビニ受診

コンビニ受診とは、休日や夜間に診療を行っている救急外来を緊急性のない軽症患者が受診することです。「平日は仕事を休めない」「日中は用事がある」などの自己都合により救急外来を受診することで、本当に救急医療が必要な重症患者が受け入れられなくなったり、医師が休養できず診療に支障が出たりと医療崩壊にもつながります。むやみなコンビニ受診は避け、体調が悪いと感じたら診療時間内に診察してもらいましょう。

◎救急車を利用すべきか悩んだときはまずは電話で相談を

- ▶救急医療電話相談 # 7119 休日や夜間に「すぐに病院に行った方がいいのか」「救急車を呼ぶべきか」などと悩むときに利用してください。医師や看護師がアドバイスを行います
- ▶小児救急医療電話相談 # 8000 子どもの症状が心配なときに利用してください。小児科医師や看護師が相談に応じます



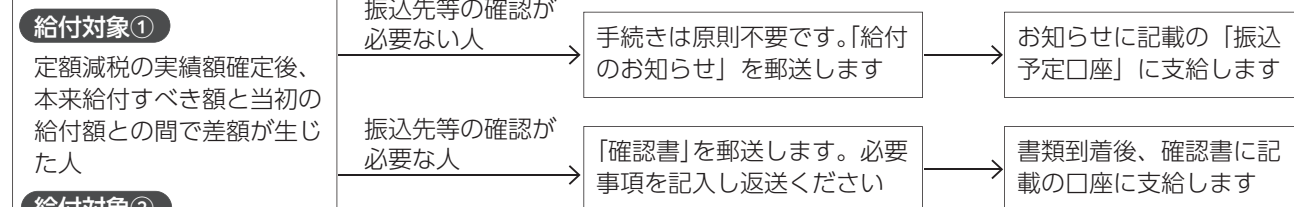
☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係(☎31-5001)

申請が必要な場合があります

調整給付金（不足額給付）を支給します

令 和6年度に、納税者と配偶者を含めた扶養親族1人につき所得税3万円と住民税所得割額1万円の定額減税が行われました。その後、満額の定額減税を受けることができない人には、その額を調整給付金として支給しています。今回は、令和7年1月1日に添田町に住民登録があり、これまでの支給額に不足がある人に対して、追加で支給を行います。

☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎82-1234)



給付対象①

定額減税の実績額確定後、本来給付すべき額と当初の給付額との間で差額が生じた人

振込先等の確認が必要ない人

手続きは原則不要です。「給付のお知らせ」を郵送します

お知らせに記載の「振込予定口座」に支給します

振込先等の確認が必要な人

「確認書」を郵送します。必要事項を記入し返送ください

書類到着後、確認書に記載の口座に支給します

給付対象②

次のすべてに該当する人
▷令和6年分所得税・令和6年度分住民税所得割の定額減税前の税額が0円
▷青色・白色事業専従者または合計所得額が48万円以上
▷令和5・6年度低所得世帯向け給付金の対象外

●申請期限 令和7年10月31日(金)

●ご注意ください 「給付のお知らせ」や「確認書」は町で給付要件を満たすことが確認できた人に送付します。給付対象の判断ができない人にはお知らせが郵送できないため、ご自身での申請が必要です。9月30日までにお知らせが届かず、給付の対象が不明な場合は問い合わせください。※詳細は、町ホームページで確認ください。申請書のダウンロードも可能です。





学校に大集合！地域の絆深まる盆踊り 津野地区盆踊り大会

旧津野小学校で8月23日、盆踊り大会が開かれました。盆踊り大会は津野地区をモデルに行われている小さな拠点事業の一環で、上津野・中津野・下津野



↑やぐらを囲み、口説きと太鼓に合わせて踊る参加者

行政区から約100人が大集合。満点の星空の下、盆踊りや津野音頭に加え、地域住民による焼きそばなどの出店、打ち上げ花火もあり、大にぎわいの一夜となりました。

癒しの空間、自分だけの小さな庭園 苔テラリウム製作体験

英彦山ロープカー花駅で8月17日、苔テラリウム製作体験が開かれました。ガラスグラスにさまざまな種類の苔や石を自由に配置しオリジナルの苔テラリウムを完成させていく参加者。北九州市から5人で参加した佐藤大介さん家族は「楽しかったです。夏休みの思い出になりました」と笑顔で話してくれました。



↑ピンセットを使い慎重に苔や石を配置して完成！

北の台地で一生の友情を育む 北海道美深町交流(ホームステイ)事業

7月29日から8月1日までの3泊4日の日程で、添田小学校の中山博紀校長を団長として小学生8人が姉妹町の北海道美深町でホームステイを行いました。添田町から美深町までは約11時間の長い道のり。到着直後は、緊張気味だった子どもたちも、家族の皆さんが温かく迎えてくれ、すぐに打ち解けることができました。ホームステイ中は、旧国鉄・美幸線時代のレールを使ったトロッコ列車の乗車体験や羊毛クラフト体験など、貴重な体験を通して、美深町を知り、文化の違いを学び、交流を深めました。来年は美深町の子どもたちが本町を訪れる予定です。



↑ホームステイ期間中は動物本来の姿を観察できる「行動展示」で有名な旭山動物園なども訪れました

戦争の記憶を紡いでいくために 添田町平和文化事業

オークホールで8月23日、平和文化事業として映画上映会と戦時資料の展示を行いました。上映会では、戦争の傷を抱えながらも懸命に生きていく人々を



↑上映会は午前、午後と2回行われ、多くの人々が来場しました

描いた「祈り一幻に長崎を想う刻一」を上映。上映後は松村克弥監督によるトークショーも行われ、戦争の悲惨さ、平和の尊さなどと併せ映画制作の舞台裏も語られました。

公正で健全な行財政運営を支える審査 令和6年度決算審査意見書

町の財政事務などが適正で効率的に執行されているかを監査する町監査委員の宮平信之さんと山本徳和さんが令和6年度の歳入歳出決算審査を行いました。審査は事業実績に基づき関係諸表の確認など約1か月間行われ、その審査意見書を8月26日、寺西町長に提出しました。決算の詳細は、11月号でお知らせします。



↑審査意見書を提出した宮平委員(左)、山本委員(右)



↑県大会結果報告に訪れたバドミントン部キャプテンの榎園さん(後列中央左)と陸上部の渡邊さん(後列中央右)

3年間の思いを込めベストを尽くす 添田中学校陸上部・バドミントン部

中学校夏の大会田川地区予選を勝ち抜き、筑豊大会に出場した添田中学校陸上部の渡邊龍星さんが1500mの部で4分20秒72の自己ベストを更新し5位に、バドミントン部が団体戦で3位となり県大会へ出場し、結果を寺西町長に報告しました。渡邊さんは「県大会ではタイムを落としましたが、やりきりました。高校でも陸上を頑張ります」と、バドミントン部キャプテンの榎園稀飛さんは「筑豊大会では田川地区大会決勝で負けた金田中に勝つことができました。県大会は1回戦で敗退しましたが、このメンバーで大会に出場できてよかったです。」と話してくれました。

笑顔あふれる夏休みの児童館 町立児童館わくわく☆イベントデー

7月19日から始まった夏休み。町立児童館では好きなキャラクターを製作する「プラバン工作」や、シニアパワーアップ塾の皆さんとコマやお手玉などで遊ぶ「むかしあそびクラブ」などの教室が開かれました。7月29日と8月19日には、ガーベラやスプレーバラ、かすみ草などを使い、オリジナルのフラワーアレンジメントを楽しむ「お花であそぼう」が開かれ、参加した児童たちは思い思いに花を生けていました。8月20日には「段ボール貯金箱」工作教室が開かれ、段ボールを切り貼りし、色鉛筆などで自由に装飾を行い、自分だけの小さな家の貯金箱を製作しました。



↑(上段)カラフルなフラワーアレンジメントができました(下段)貯金箱にお気に入りの絵を描く児童

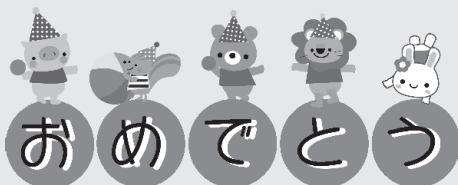
夏の夜に道の駅がライブ会場へ 道の駅歓遊舎ひこさん夏の夜祭り2025

8月23日、道の駅歓遊舎ひこさんで夏の夜祭り2025が2年ぶりに開催されました。物産館前の駐車場には、ヤマメの塩焼きや地鶏の炭火焼き、輪投げや射的などが楽しめる屋台や、クレープやりんご飴などのスイーツが揃うキッチンカーなどが所狭しと並びました。駐車場県道側にはステージが用意され、町PR大使に就任した毛利蘭さんやBeatliss、添田町出身のヒップホップクルーO.A.K.L.A.Yなどが夜祭りを盛り上げました。祭りの最後はシャボン玉ショーが行われ、ライトアップされた夜空に舞うシャボン玉は300人を超える来場者を魅了していました。



↑(上段)18店舗が出店した駐車場でにぎわう来場者(下段)一番の盛り上がりを見せたOAKLAYのライブ

9月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY



しょうま
伊藤 匠磨ちゃん
9月2日生 ④・豊川

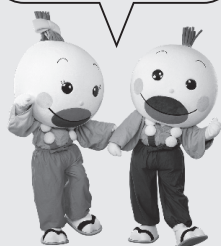
お誕生日おめでとう！ショベルカー大好き♡おしゃべり上手な匠磨ちゃん。いつも笑いをありがとう♡



るか
田中 瑠華ちゃん
9月3日生 ⑥・峰地

ダンス大好きな瑠華♡誕生日おめでとう！これからもニコニコ笑顔でみんなを笑顔にしておね♡

10月生まれの
締め切りは
9月12日(金)です。



送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

〒 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



未就学児のお子さんを募集しています

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢
- ⑥行政区 ⑦メッセージ (50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先を送信してください。

地域子育て支援センター
9月の予定

- ★「ハッピーファミリー」諸富裕季先生によるベビーマッサージ (0~3歳) ▷6日
 - ★サークル「めだかつこ」(毎週火曜日)
 - ▷9日/敬老の日プレゼント製作(給食) ▷16日/ダンボール遊び(給食) ▷30日/7・8・9月生まれの誕生日会&ミニ運動会(給食)
 - ★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)
 - ▷5日/新聞紙遊び ▷12日/虹の会読み聞かせ ▷19日/親子健康教室・おっぱい相談 ▷26日/ヨガ講座
 - ★ベビーサークル「あっぷっぷ」
 - ▷10日 ▷24日/虹の会読み聞かせ
 - ★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」▷11日
 - ◀10月の予告▶
 - ▷7日/講演会「乳幼児からできる性教育について」
 - ▷23日/観劇会「人形ボードヴィル ドラ」
- ※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。
 〇 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

国保加入者の皆さん、特定健診の受診はお済みですか

特定健診未受診の
皆さんを訪問します

添 田町国民健康保険では、特定健診を行うことにより、自身の健康状態を把握して生活習慣の見直しを行うことで、生活習慣病の発症や重要化を予防し、加入者皆さんの健康増進と医療費の適正化を目指しています。今回、特定健診の受診がお済みでない人を対象に、特定健診の受診をお勧めするため、家庭訪問による受診勧奨を行います。訪問の対象となる人には、7月に特定健診受診の勧奨はがきを送付しています。

▶訪問対象者 6月の集団健診が未受診で、9月・10月の集団健診の申し込みを行っていない40歳以上の国民健康保険加入者

▶訪問実施期間 9月1日(月)~11月28日(金)

▶訪問員 万 真弓さん
(町が委託した看護師)

※名札を携帯して訪問します。

▶訪問の流れ

①訪問実施期間内に、対象者の自宅を順次訪問

②在宅の場合は特定健診のご案内

※不在の場合は、特定健診に関するお知らせをポストなどに投函させていただく場合があります。



特定健診には2つの受診方法があります

特定健診は、町体育館で行う「集団健診」と指定医療機関で行う「個別健診」があります。どちらか受診しやすい方法を選びましょう

▶集団健診の日程
10月6日(月)・7日(火)・19日(日)

▶個別健診の日程

医療機関によって受診できる日時が異なります。事前に医療機関に問い合わせください。なお、個別健診は、令和8年3月31日(火)までに受診をお願いします

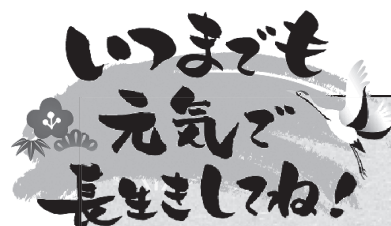


↑個別健診の実施医療機関はこちら

費用は500円。受診でお買い物券プレゼント

特定健診は40歳~74歳の皆さんが対象です。現在通院している人も受診できます。検査時間は約1時間で、費用は500円です。特定健診を受診した人には、道の駅飲遊舎ひこさんで使えるお買い物券500円分をプレゼントしています。生活習慣を見直すきっかけに、特定健診を受診しませんか
 〇 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

祝敬老の日



敬老事業で町内お買物券をお配りします

高齢者の皆さんの長寿をお祝いするとともに日々の生活を応援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、今年度のみ例年の敬老事業を拡大します。事業の拡大に伴い、町内で使えるお買物券の金額を増額してお配りします。
 〇 役場福祉環境課高齢者支援係 (☎ 82-1232)

●対象者・金額

今年度のみ、65歳~74歳の皆さんにもお配りします

年齢	誕生日	町内お買物券の額等
65歳~74歳	昭和26年4月2日 ~昭和36年4月1日	3,000円分
節目のお祝い対象者	75歳	昭和25年4月2日 ~昭和26年4月1日
	77歳	昭和23年4月2日 ~昭和24年4月1日
	88歳	昭和12年4月2日 ~昭和13年4月1日
	99歳	大正15年4月2日 ~昭和2年4月1日
	100歳	大正14年4月2日 ~大正15年4月1日
101歳以上	大正14年4月1日以前	7,000円分 お祝い状・祝金5万円
76歳・78~87歳・89~98歳	昭和24年4月2日 ~上記以外の日	3,000円分

●発送時期 9月より順次発送

※町内全域の発送のため、対象者全員に届くまで1か月程度かかります。

※町内の高齢者施設に入所している人は、施設を通じてお配りします。

●発送方法 簡易書留

※不在の場合は、郵便受けに不在票が入っていますので、再配達の手続きを行ってください。なお、郵便局の保管期限が過ぎた場合は、役場に問い合わせください。

●お買物券使用期限 令和8年2月28日(土)



文芸歳時記

〔短歌 投稿〕

悠久の時の流れのひとコマの

瞬時消えゆくわが思ひかな

独活山強実

同年の友は杖つきスパーへ

「頑張ろうね」と励まし去りぬ

櫻木マサ子

金色の穂を秋風が撫でていく

実りの時を待つ子守唄

佐藤 直

狭い国土は他国の土地に

国会又も政権取りの空さわぎ

柳瀬 一徳

寝つくまで目覚めし朝に君居ませ

終の願ひに虫鳴き明かす

西村 宗雪

この夏の異常気象は神々の

予定調和の終り知らずか

久保田克利

〔俳句 投稿〕

新涼の光走れる彦山川

片蔭や探し見つけて一休み

伊勢村 稔

我が庭に如何な御用や黒とんぼ

ありがとう水の恩恵油木ゲム

寺本 芳寛

岩石山気軽に登れ体力づくり

原田 順子

原田 祥二郎

●10月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

9月12日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

〇 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)

試験・募集

自衛官等採用試験

- 第3回一般幹部候補生(一次)
 - ▼試験日 10月11日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する22歳から25歳までの人、または日本国籍を有する20歳から21歳までの学校教育法に基づき大学(短期大学を除く)を卒業した人
 - ▼受付期限 9月26日(金)
 - 第3回幹部候補生
 - ▼試験日 10月11日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する20歳から32歳までの人
 - ▼受付期限 9月26日(金)
 - 防衛医科看護学科学士(一次)
 - ▼試験日 10月18日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から20歳までの高等学校または中等教育学校を卒業した人
 - ▼受付期限 10月3日(金)
 - 防衛医科大医学科学士(一次)
 - ▼試験日 10月25日(土)
 - ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から20歳までの高等学校または中等教育学校を卒業した人
 - ▼受付期限 10月8日(水)

※詳しくは問い合わせください。
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 ☎0948-22-4847

身体・精神・難治性疾患患者
 対象委託訓練受講生募集

- ▼訓練期間 12月4日(水)～令和8年2月27日(金)
- ▼訓練時間 10時～15時30分
- ▼訓練科目 ビジネスパソコン科/定員15人
- ▼訓練場所 株式会社福岡ソフトウェアセンター(飯塚市)
- ▼対象者 ▽ハローワーク所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受講して関連職種への就職を希望する人
 ▽訓練を受講する上で健康面と集団生活に支障のない人
 ▽身体障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などのある人
 ※手帳の有無は問いません。
- ▼受講料 無料(教材費5千円と資格取得のための検定受験料は自己負担)
- ▼申込方法 最寄りのハローワークに申し込み
- ▼募集期間 9月12日(金)～10月23日(水)



▼入校選考 11月6日(水)
 ※障がいの状況によっては、受講できない場合がありますので、事前に相談ください。
 福岡障害者職業能力開発校
 ☎093-741-5431

相談

- ▼行政相談月間
 町内で巡回相談を実施
 9月1日(月)から10月31日(金)までの2か月間は「行政相談月間」です。町では、3か所で巡回相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守されますので、一人で悩まず気軽に相談ください。
- ▼添田町巡回行政相談
 津野公民館
 10月7日(火)10時～12時
 彦山地区総合センター
 10月7日(火)13時～15時
 中元寺公民館
 10月9日(木)10時～12時
- ▼相談内容 登記や相続、道路の維持管理や安全対策、年金や税金、行政サービスに関すること、くらしの中で困っていることなど
- ▼役場福祉環境課福祉・障がい者支援係 ☎82-1232

保健師・管理栄養士が
 個別健康相談に応じます

毎年9月は健康増進普及月間です。健康に関する悩みはありませんか。保健師と管理栄養士が相談に応じます。気軽に相談ください。
 ▼とき 9月29日(月)10時～12時
 /要事前予約
 ▼ところ 添田人材開発センター
 ▼相談内容 健診結果や気になる症状、生活習慣の改善に関することなど



職場のハラスメント
 集中相談会

パワハラ、セクハラ、マタハラなどの職場のハラスメントやその他の労働問題に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守されます。使用者、労働者どちらも気軽に相談ください。
 ▼とき 9月24日(水)、25日(木)いずれも9時～20時(受付は19時30分まで)
 ▼ところ 福岡県筑豊労働者支



援事務所(飯塚市)

- ▼相談方法 電話または来所/予約優先
- ▼相談料 無料
- ※相談内容により、弁護士相談も連携して行います。
- 福岡県筑豊労働者支援事務所
 ☎0948-22-1149



福岡県土地家屋調査士会

- ▼相談内容 境界問題(筆界特定申請手続)、土地の分筆・合筆・地積更正・地目変更、建物の新築・増築・滅失の調査・測量、登記手続など
- ▼相談料 無料/予約不要
- 福岡県土地家屋調査士会
 ☎092-741-5780



福岡県弁護士会
 法の日週間無料法律相談会

- 毎年10月1日は「法の日」です。離婚や相続、遺言、労働問題などの身近な法律問題に弁護士が無料で相談に応じます。気軽に相談ください。
- ▼とき 9月29日(月)13時～16時
- ▼ところ 飯塚法律相談センター
- ▼相談時間 1人30分
- ▼定員 12人程度/先着順
- ▼予約方法 電話 ☎0948-28-7555

田川調停協会主催
 調停手続無料相談会

- 身近に起こった争いなど、家事および民事の紛争解決手段の一つに、調停制度があります。調停制度は、話し合いで円満に解決する手続です。調停制度とはどのようなもので、利用するにはどのような手続が必要なのかなどについて、裁判所から任命された民事調停委員と家
- ▼予約受付 9月12日(金)9時～定員になり次第受付終了
- 福岡県弁護士会
 ☎092-741-6416

福岡県土地家屋調査士会田川支部

- ▼相談内容 夫婦間のもめごとや遺産相続などの家庭内・親族間の問題、不動産、お金の貸し借り、交通事故をめぐるトラブルなど
- ▼相談料 無料/予約不要
- 福岡地方・家庭裁判所田川支部庶務課 ☎42-0163



教育のひろば

添田小学校・添田中学校で「いのちのコンサート」を開催

児童生徒の健全な育成を図ることを目的に添田小中学校で7月14日、いのちや人権などをテーマに全国で講演やコンサートを行っているアイリッシュ系音楽ユニット「森和田」を講師に迎え「いのちのコンサート」を行いました。

小学校の部では「ともだちになるために」の曲に合わせて児童たちが手話を交えて楽しそうに歌う場面が見られました。また『今、この瞬間を楽しむ、大切にしよう』というメッセージが込められた絵本「ねこのピート」の演奏では、自然と児童たちの大きな声が響き、会場全体が一体となる温かい時間となりました。

中学校の部では、森和田の二人が教諭時代に関わった生徒との実体験をもとに作詞作曲した「全ては君しだい」を披露。この曲には「今という時間、周りの人と自分を大切にしよう。すべては自分の思い次第だよ」というメッセージが込められており、生徒たちは真剣な表情で聴き入っていました。

このコンサートを通して今当たり前に過ごしている日々や、自分・他者のいのちの尊さ・大切に改めて深く考える機会となり、心温まる学びにあふれた素敵なお一日となった児童生徒たち。今年度は、町内の小学校統合により、小中学校が同じ校舎で学ぶ初めての年です。今後は、より一層児童生徒の健全な育成を目指し、小中学校が連携して「いのちの大切さ」に重点を置いた道徳教育を行っていきます。



↑「いのちのスイッチおしてごらん♪」を合言葉に音楽と話を児童生徒に届ける森和田の二人

問 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎82-5963

お知らせ

10年後もいきいき暮らすための認知症予防講座

MCI（軽度認知障害）とは、認知症と診断される一歩手前の状態で、認知機能低下の自覚はあるものの日常生活は問題なく送ることができている状態のことです。放っておくと認知症に進行しますが、適切な予防をすることで健常な状態に戻る可能性があります。MCIを正しく理解し、早期発見・早期対応につなげることが大切です。ぜひ参加ください。

- ▼とき 9月20日(出)13時～15時
- ▼ところ 福岡県立大学講堂
- ▼内容 認知症に関する講演、脳を活性化する運動「ブレパサイズ」体験
- ▼定員 先着300人/入場無料
- ▼申込方法 ①グループフォーム ②代表者氏名・参加人数をエーザイ株式会社にFAX (093-571-6615)
- ▼エーザイ株式会社地域連携九州本部北九州統括部
- ※FAX (093-571-6615) で問い合わせください。



家族・支援者向けアルコール依存症講習会

- アルコール依存症に関する正しい知識や適切な対応方法を学び適切な支援につなげることを目的に講習会を開催します。
- ▼とき 10月3日(金)14時～16時
- ▼ところ 田川総合庁舎
- ▼対象者 アルコール依存症問題に関心のある人、アルコール依存症の支援に携わる関係機関の職員
- ▼受講料 無料/要事前申込
- ▼福岡県田川保健福祉事務所健康増進課精神保健係
- ☎42-9307

ふくおか子育てマイスター認定研修会

- ▼とき 11月4日(火)、10日(月)、11日(火)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(休)
- ※全日程の受講が必要です。
- ▼ところ 飯塚立岩交差センター
- ▼対象 県内在住で地域の子育てを応援したい60歳以上の市民
- ▼定員 30人
- ▼受講料 無料
- ▼申込締切 10月21日(火)
- ※詳しくは、ふくおか子育てマイスターのホームページで確認ください。



マイスターのホームページで確認ください。



筑豊地区障害者就職面接会

- ▼とき 10月9日(休)13時～16時
- ▼ところ のがみプレジデントホテル
- ▼申込期間 9月16日(火)～10月3日(金)
- ※完全予約制で、ハローワークの紹介状が必要です。求人応募可能件数など注意事項がありますので、詳しくは問い合わせください。

あれもこれも公文書く形態から見る公文書の世界

- 急速なデジタル化に伴い変容する公文書の形態について、作成・保存の様式に着目し、様々な形態の作成物や保存のための媒体・容器など物質的な視点から眺めた歴史的公文書の様相を紹介いたします。
- ▼とき 9月5日(金)～12月14日(日)/観覧無料
- ▼開館時間 9時～17時
- ▼休館日 月曜日、祝日

福岡共同公文書館

☎092-919-6166

パナマ用川

かわさきパン博2025

パン好きさんたちに大好評のイベントを今年も開催します。パン屋、パンのおとも、グルメ、雑貨・ワークショップなど90店以上が出店。イベント限定のパンや木育キッズスペースもあります。ぜひ美味しい時間をかわさきでお楽しみください。
- ▼とき 10月5日(日)10時30分～15時
- ▼ところ 川崎市民会館・川崎町中央体育館・川崎町役場駐

車場周辺

※駐車場情報やイベントの詳細は、公式ホームページやSNSで確認ください。



↑ Instagram ↑ ホームページ

Fun!Fan!

#ふくちフォトコンテスト
福智町の風景・特産品・グルメのテーマに沿った、映える写真を大募集します。1人何点でも応募可能です。映える写真をたくさん撮影、インスタグラムに投稿して超豪華な景品をゲットしませんか。

▼応募資格 どなたでも大歓迎

ありがとうございました

○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼認知足輝良(英彦山) ▼中村ミヨ子(桝田) ▼藤本普市(添田東) ▼佐藤松子(桜橋)
(令和7年8月14日現在)

※未成年の場合は保護者の同意が必要です。
▼募集テーマ ▼風景 ▼特産品 ▼グルメ
▼募集締切 11月30日(日)
※詳しくは福智町公式ホームページで確認ください。



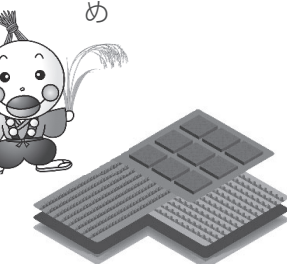
福智町役場企画振興課企画推進係 ☎22-7766

宮平信之監査委員が再任



8月17日付で宮平信之さん(庄中)が監査委員に再任され、寺西町長から選任辞令が手渡されました。任期は、令和7年8月17日から令和11年8月16日までの4年間です。

▼役場財政課予算係 ☎82-0350



農業委員会報告

【8月8日(金)開催 総会審議結果】
▼農地法第3条にかかる所有権の移転
・・・2件/面積4163㎡を許可
※10月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、9月25日(休)です。
▼添田町農業委員会 ☎82-1237

人の動き

7月末日現在()は前月比

- 人口 8,151人(-32人) ●出生 1人
- 男性 3,861人(-14人) ●死亡 20人
- 女性 4,290人(-18人) ●転入 16人
- 世帯数 4,333世帯(-13世帯) ●転出 29人

相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時) 9月16日(火)、10月7日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー) 9月12日(金)(15時～)、9月16日(火)(13時～)
- 無料法律相談会(福岡法務局田川支局/13時～16時) 9月9日(火)、10月14日(火)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎法テラス福岡 ☎050-3383-5502
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制) 9月9日(火)(10時～)、9月25日(木)(14時～)
☎田川保健福祉事務所健康増進課 ☎42-9307

納期限のお知らせ

- 9月30日(火)が納期限です
▷固定資産税(3期)
▷国民健康保険税(3期)
▷後期高齢者医療保険料(3期)
□座振替は9月25日(木)です
☎役場住民課税務・滞納対策係 ☎82-1234

警察署からのお知らせ

- 歩行者の交通事故を防止しましょう
日没時間が早まる秋口以降は、夕暮れから夜間の時間帯の交通事故が増加する傾向にあります。
◀歩行者の皆さんへ▶
▷夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品の着用や白っぽい服など明るい目立つ服装をしましょう ▷道路を横断するときは必ず「止まって、見て、合図を出して、待って渡る」を実践しましょう ▷斜め横断などの危険な横断や無理な横断はやめましょう
◀運転者の皆さんへ▶
▷道路を横断する歩行者に注意しましょう ▷早めのライト点灯を心がけ、周囲の状況に応じてハイビームを効果的に活用しましょう ▷横断歩道に接近するときは横断歩道の手前で停止できる速度に減速しましょう。横断歩道は歩行者優先です

6月の事故発生状況 ()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	15(+3)	76
人身事故	2(+2)	8
死亡者	0(±0)	0
負傷者	2(+2)	10

☎田川警察署 ☎42-0110



フォトレポート そえだ花火大会

そえだサン・スポーツランドで8月9日、花火大会が開催されました。添田町PR大使毛利蘭さんやシャボン玉を操る「さーぼんくん」によるパフォーマンスなどで会場は盛況に。フィナーレを飾った3,000発の花火には、訪れた多くの人から大きな拍手と歓声が上がりました。



町長室 広報そえだ

4月から始まる行政の年度が9月を終わると半年となりまして。猛暑・豪雨と皆さまの生活も大変さを増しています。▼添田町を元気に、住民の皆さまを元気にと、私自身これまで添田町の課題に取り組んできました。▼人口減少、少子高齢化の中厳しいものがありますが、添田町の未来を築くためにこれからも力の限り取り組んでいきたいと思っています。▼改めて、ここに書き連ねてみます。

▼□地域活性化 英彦山をはじめ添田町の素晴らしい地域資源を活用した観光振興を推進します。宿坊の復活や、自然歩道の整備など環境整備を行うと共に、地域特産品のブランド化やイベント開催を通じて、町外からの訪問者を増やし、経済を活性化します。▼②子育て支援の充実 子育て世代が安心して暮らせる環境を整えます。高年齢者や障がい児、そして幼児などが同じ場所で育つことを目指した保育園の再編や、子育て支援金の拡充を行い、若いファミリーが住みやすい町を目指します。▼③高齢者福祉の向上 高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護サービスの充実を図ります。地域包括ケアシステムを強化し、誰もが気軽に相談、自分の体力等による、住み慣れた地域での生活を支援します。▼④環境保護と持続可能なまちづくり 再生可能エネルギーの導入や、無駄をなくしたりサイクルの推進等を通じて、環境に優しいまちづくりを進めます。次世代に誇れる自然環境を守ります。▼⑤住民参加のまちづくり 住民の声を大切に、地域でのまちづくりの声を聞く小さな拠点事業等推進することにより、地域の課題を共に考え、解決策を見いだすための協働を促進します。▼「未来を共に、添田町をもっともっと輝かせよう」▼添田町、町制施行115年、年を重ねることにいぶし銀のように、「この歳では・・・ではなく、この歳だから出来るのです。未来ある若者と手を携えて頑張ることです。」▼みんな、添田町の明るい未来を築きましょう。これからも皆さまの厚いご支援を心より申し上げます。▼終わりに、ある本の一節が気になりましたので、書き留めました。《人間、どの道を選ぶにしろ大いなる成功を収めるには運が良くなければならない。だが、好運を収めるには努力と忍耐が不可欠だ。成功者の好運は、運を逃がさぬ絶え間ない努力と、運に乗って飛躍できるだけの実力と、運が来るまでの苦難に耐える忍耐との成果なのだ。世に、努力もし、実力もあり、忍耐もしたのに、ついぞ運に恵まれずに人生を終えた不幸な人も数多い。しかし、努力と忍耐を欠いて好運だけで大成功した人物は見当たらない。》

●火災に関する情報は☎42-0119で確認ください。

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

◇発行/添田町 ◇編集/総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ http://www.town.soeeda.fukuoka.jp

◇印刷/九五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています